

労働者派遣法に基づく情報提供

対象期間：令和4年9月1日～令和5年8月31日

株式会社クリマ・ソフト

東京都台東区東上野3-14-8 まつの屋ビル5F

- 1 派遣労働者の数（令和5年6月1日時点） 12名
- 2 派遣先事業所数（令和5年6月1日時点） 6事業所
- 3 労働者派遣の料金
【1日（8時間当たり）の平均額】 32,050円
- 4 派遣労働者の賃金
【1日（8時間当たり）の平均額】 20,890円
- 5 マージン率 34.8%
- 6 キャリア形成支援制度について
 - ・キャリアコンサルティングの相談窓口 （連絡先） 03-5812-4001
 - ・教育訓練に関する事項 賃金支給：有 対象者費用負担：無
 - ① 入職時基礎教育訓練
（ビジネスマナーやルール、個人情報に関する基礎情報）
 - ② 新卒採用者システム開発基礎教育訓練
（システム開発の基礎的な内容の説明および実習）
 - ③ システム開発業務研修
（本人の希望に基づき、プログラミング言語や設計技法等のシステム開発業務等、より高度な技術の取得）
 - ④ リーダー職就任研修
（リーダー職就任に向けて期待役割の確認や効率的なチーム運営等のスキルを取得）
- 7 派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項について
締結済み（ 協定書の有効期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日 ）
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者）